

業務及び財産の状況に関する説明書

[2023年3月期]

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

三田証券株式会社

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

三 田 証 券 株 式 会 社

2. 登録年月日（登録番号）

2007年9月30日（関東財務局長（金商）第175号）

3. 沿革及び経営の組織

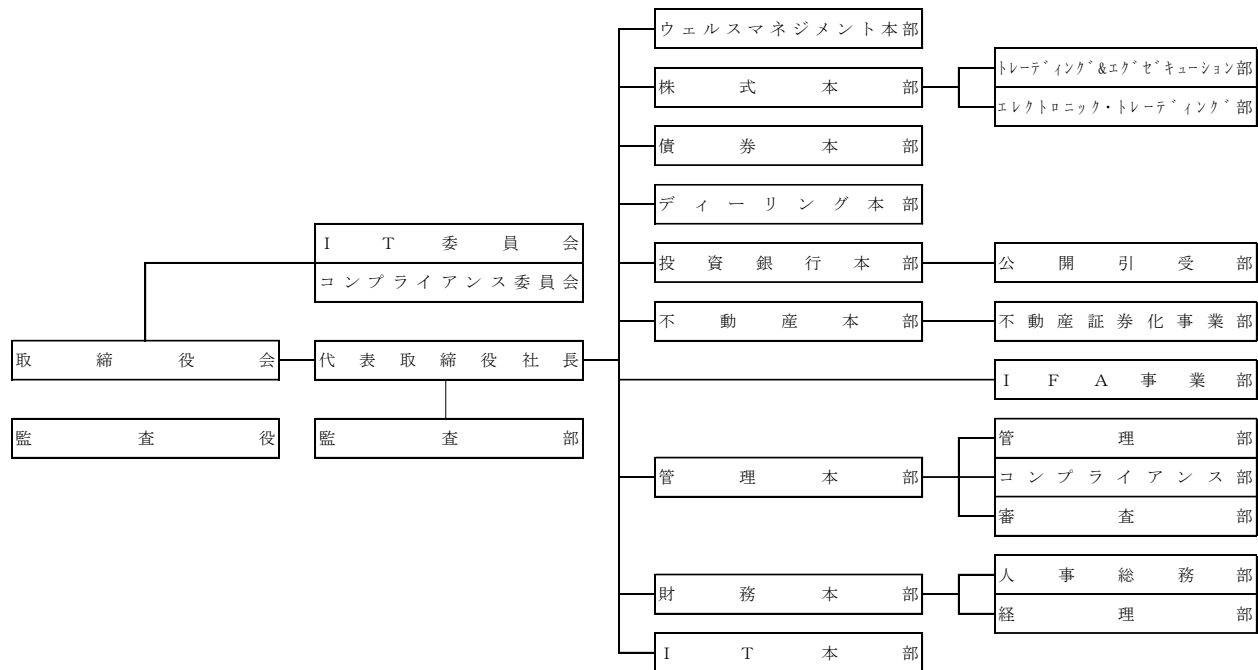
（1）会社の沿革

年 月	沿 革
1949年 7月	中央区日本橋茅場町1-18 営業開始
1968年 4月	証券業免許取得
1984年 11月	中央区日本橋茅場町1-2-14 本店移転
1998年 12月	証券業登録
1999年 3月	中央区日本橋茅場町1-6-17 本店移転
2003年 3月	貸金業登録（東京都）
2003年 4月	東京証券取引所総合取引参加者資格取得
2003年 10月	元引受業務認可取得
2004年 12月	ジャスダック証券取引所取引資格取得
2005年 1月	札幌証券取引所特定正会員加入
2007年 9月	大阪証券取引所取引参加者資格取得 第一種金融商品取引業登録
2008年 12月	札幌証券取引所特定正会員脱退
2009年 9月	TOKYO AIM 取引所取引参加者資格取得
2010年 4月	第二種金融商品取引業登録
2010年 8月	社団法人金融先物取引業協会加入
2010年 9月	ユニマツ証券株式会社を吸収合併 東京金融取引所参加者資格取得 中央区日本橋兜町3-11 本店移転
2011年 4月	宅地建物取引業免許取得（東京都）
2011年 7月	社団法人東京都宅地建物取引業協会加入
2012年 2月	投資助言・代理業登録
2012年 5月	社団法人日本証券投資顧問業協会加入
2012年 12月	東京金融取引所参加者資格喪失
2013年 1月	一般社団法人金融先物取引業協会（旧：社団法人金融先物取引業協会）退会
2013年 3月	投資助言・代理業廃止（廃止登録は2013年4月） 一般社団法人日本投資顧問業協会（旧：社団法人日本証券投資顧問業協会）退会
2014年 6月	不動産特定共同事業法に基づく第一号事業ならびに第二号事業に係る許可を取得
2014年 12月	シンガポール支店の設置
2016年 12月	不動産特定共同事業法に基づく第三号事業ならびに第四号事業に係る許可を取得
2017年 4月	日本貸金業協会加入
2017年 8月	EJ Consultancy Services 社（シンガポール）を買収子会社化
2017年 12月	宅地建物取引業免許登録変更（東京都から国土交通大臣へ）
2019年 6月	シンガポールに Mita Securities Global Consulting Pte. Ltd. を設立

2019年 8月	宅地建物取引業免許登録変更（国土交通大臣から東京都へ）
2019年11月	三田グローバルファイナンス株式会社を設立
2021年 4月	Mita Securities Global Consulting Pte. Ltd. の社名を Mita Capital Pte.Ltd. に変更
2022年 2月	シンガポール支店の閉鎖
2023年 5月	三田グローバルファイナンス株式会社を清算

（２） 経営の組織

（2023年3月31日現在）



4.株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

（2023年3月31日現在）

氏 名 又 は 名 称	保有株式数	割 合
1 .MITA FAMILY OFFICE PTE. LTD.	普通株式 2,035,700 株	62.16 %
2 .M&Y STARS GLOBAL PTE.LTD.	甲種株式 1,000,000 株	30.84 %
	普通株式 10,000 株	
3 .株式会社十全	普通株式 90,000 株	2.74 %
4 .清水 幸裕	普通株式 56,000 株	1.71 %
5 .エピック・パートナーズ・インベストメンツ株式会社	普通株式 30,000 株	0.91 %
6 .河野 哲丸	普通株式 20,000 株	0.61 %
7 .門倉 健仁	普通株式 10,000 株	0.30 %

8.茶木 匡史	普通株式	8,000 株	0.24 %
9.古屋 幸夫	普通株式	5,000 株	0.15 %
10.仲本 司	普通株式	4,000 株	0.12 %
その他 (4 名)			0.18 %
計 14 名			100.00 %

5.役員の氏名又は名称

(2023 年 6 月 20 日現在)

役 職 名	氏名又は名称	代表権 の有無	常勤・非 常勤の別
取締役社長	門 倉 健 仁	有	常 勤
取締役投資銀行本部長	仲 本 司	無	常 勤
取締役ウエルスマネジメント本部長	茶 木 匡 史	無	常 勤
取締役債券本部長	大 槻 竜 哉	無	常 勤
取締役管理本部長	見 知 岳 洋	無	常 勤
取締役	三 田 邦 博	無	非常勤
監査役	藤 本 欣 伸	----	非常勤
監査役	清 水 幸 裕	----	非常勤

6.政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

(2023 年 3 月 31 日現在)

氏 名	役 職 名
阿部 泰明	コンプライアンス部 課長

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（金融商品取引法第 2 条第 8 項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名
該当なし

7.業務の種別

- ・ 金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務
- ・ 金融商品取引法第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる行為に係る業務
- ・ 金融商品取引法第 28 条第 1 項第 3 号ロに掲げる行為に係る業務
- ・ 金融商品取引法第 28 条第 1 項第 3 号ハに掲げる行為に係る業務
- ・ 有価証券等管理業務
- ・ 第二種金融商品取引業

8.本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

(2023年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本 店	東京都中央区日本橋兜町3番11号
大 阪 支 店	大阪府大阪市中央区南本町一丁目7番15号 明治安田生命堺筋本町ビル5F

9.他に行っている事業の種類

- ・ 貸金業法第2条第1項に規定する貸金業その他金銭の貸付け又は金銭の貸借の媒介に係る業務
- ・ 保険業法第2条第26項に規定する保険募集に係る業務
- ・ 自ら所有する不動産の賃貸に係る業務
- ・ 宅地建物取引業法第2条第2号に規定する宅地建物取引業又は同条1号に規定する宅地若しくは建物の賃貸に係る業務
- ・ 不動産特定共同事業法第2条第4項に規定する不動産特定共同事業
- ・ 自ら所有する不動産の賃貸業務
- ・ 不動産の管理業務
- ・ 不動産に係る投資に関し助言を行う業務
- ・ 投資法人から投資信託及び投資法人に関する法律第百十七条第一項の規定による委託を受けて同項第四号に掲げる事務を行う業務又は特別目的会社から委託を受けてその機関の運営に関する事務を行う業務
- ・ その行う業務に係る顧客に対し他の事業者等のあっせん又は紹介を行う業務
- ・ 他の事業者等の業務に関する広告又は宣伝を行う業務

10.苦情処理及び紛争解決の体制

- ・ 苦情等の受付
顧客からの苦情等の申し出は、管理本部コンプライアンス部のほか、各営業単位の本部長、支店長又は本部長が指名する者において受け付ける。
- ・ 苦情等解決の為の外部機関等の利用
当社の業務に関する苦情等の解決については、迅速・公平かつ適切な対応を旨とし、業務の種別ごとに以下の措置を講じる。
 1. 特定第一種金融商品取引業務
苦情処理措置及び紛争解決措置として、特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)との間で特定第1種金融商品取引業に係る手続き実施基本契約を締結する措置。
 2. 特定第二種金融商品取引業務
苦情処理措置及び紛争解決措置として、認定投資者保護団体としてのFINMACに対象事業者として利用登録する措置。
 なお、当社は以上のほか、当社の行う貸金業務については、指定紛争解決機関である日本貸金業協会との間で、紛争解決等業務に係る手続き実施基本契約を締結する措置をとっています。

11.加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

(加入する金融商品取引業協会)

日本証券業協会

(対象事業者となる認定投資者保護団体)

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC)

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

株式会社東京証券取引所

株式会社大阪取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当期の事業環境は、地政学リスクの台頭や好景気の影響からインフレが進行を続ける中、米国の政策金利引上げにより米国債券や株式が大きく下落したことから、投資家の投資意欲が減退し、委託ビジネスには逆風が吹きました。ただ、株式の委託手数料が低迷しながらも、投資信託の販売やその残高に伴う報酬が下支えし、受入手数料はプラス成長をしました。また、米国債の金利が上昇したことから、投資家の米国債購入意欲が高まり、債券ビジネスは過去最高の収益を記録しました。前期、苦戦を強いられたディーリング業務も緩やかな復調モードに入り、プラス成長となりました。投資銀行業務も好調を持続し、TOB 代理人業務で多くのアドバイザリー業務の受注をしました。

厳しい事業環境の中、委託手数料収入を除くすべての収入項目が増益となり、相場環境に左右されない収益体質が強固になってきております。

以下に、当期の損益計算書の詳細を説明します。

【受入手数料】

受入手数料の合計は 407,238 千円（前期比 97.0%）となりました。内訳は以下の通りです。

（委託手数料）

委託手数料は 199,537 千円（前期比 75.9%）となりました。株式市場の低迷の影響を受け取引量が減少しました。

（引受手数料）

自社組成商品や IPO の引受を行なったことから引受手数料は 10,216 千円（前期比 102.5%）となりました。

（募集手数料）

外国投資信託の販売を中心として、募集手数料は 91,413 千円（前期比 147.6%）となりました。

（その他の受入手数料）

その他の受入手数料は 106,070 千円（前期比 124.9%）となりました。投資信託の残高増加や常任代理人口座の管理手数料が増えました。

【トレーディング損益】

トレーディング益合計は 1,741,555 千円（前期比 160.0%）となりました。

うち、株式トレーディング益は、1,085,794 千円（前期比 150.2%）となりました。リスク管理を徹底したことから、緩やかな回復基調をたどっています。

債券トレーディング益は、652,546 千円（前期比 199.2%）となりました。主力としている米国債の金利が上昇したことで米国債への顧客ニーズが高まり、過去最高の収益を記録しました。

その他のトレーディング益は 3,214 千円（前期比 8.4%）となりました。

【金融収益】

金融収益は 892,919 千円（前期比 105.1%）となりました。

信用取引に係る金融収益が減少したものの、ファクタリング手数料が上昇し前期比微増となりました。

【その他の営業収益】

その他の営業収益は 423,789 千円（前期比 140.4%）となりました。

当期も多くの案件を受注し、各種アドバイザー手数料が増加しました。不動産関連事業でも一定の成果を残しています。

【金融費用】

金融費用は 159,658 千円（前期比 84.0%）となりました。

以上の結果、当期の純営業収益は 3,305,844 千円（前期比 133.9%）となりました。

【販売費及び一般管理費】

販売費及び一般管理費の合計は 2,860,510 千円（前期比 124.9%）となりました。

業績が好調だったことから業績に連動する歩合外務員報酬及び賞与引当金繰入額などの人件費を中心に販管費が増加しました。

以上の結果、当期の営業利益は 445,333 千円（前期比 249.0%）となりました。投資利益 101,840 千円が雑収入となり、経常利益は 582,922 千円（前期比 163.6%）となりました。税引前当期純利益は 559,325 千円（前期比 162.6%）、当期純利益は 373,344 千円（前期比 187.4%）となりました。20 期連続で最終利益を計上し続けております。

2.業務の状況を示す指標**（１）経営成績等の推移**

（単位：百万円）

	2021 年 3 月期	2022 年 3 月期	2023 年 3 月期
資 本 金	500	500	500
発行済株式数			
普通株式	2,287 千株	2,274 千株	2,274 千株
甲種株式	1,411 千株	1,411 千株	1,000 千株
営 業 収 益	5,330	2,658	3,465
受入手数料	504	419	407
（委託手数料）	274	262	199
（引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料）	17	9	10
（募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料）	140	61	91
（その他の受入手数料）	72	84	106
（（受益証券））	52	54	85
トレーディング損益	3,737	1,088	1,741
（株 券 等）	3,390	722	1,085
（債 券）	324	327	652
（そ の 他）	21	38	3
純営業収益	5,147	2,468	3,305
経 常 利 益	1,165	356	582
当期純利益	781	199	373

（２）有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：百万円）

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自 己	1,859,100	1,244,815	1,013,057
委 託	222,265	507,505	341,022
計	2,081,365	1,752,320	1,354,079

① -2 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。）

該当なし

② 有価証券引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：百万円）

区 分		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2021年3月期	株券	—	—	—	8	—	—	—
	国債証券	—			—		—	—
	地方債証券	—			—		—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	2,065	—	—	—	—	1,925	—
	受益証券				17,882	—	2,884	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	2,065	—	—	17,890	—	4,809	—
2022年3月期	株券	29	—	—	5	29	—	—
	国債証券	—			—		—	—
	地方債証券	—			—		—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	5,590	—	—	—	—	5,270	—
	受益証券				37,011	—	928	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	5,619	—	—	37,017	29	6,198	—
2023年3月期	株券	24	—	—	27	1	—	—
	国債証券	—			—		—	—
	地方債証券	—			—		—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	2,960	—	—	—	—	2,650	—
	受益証券				23,547	—	3,640	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	2,984	—	—	23,574	1	6,290	—

② -2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証

券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限る。）

該当なし

- ② -3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。）

該当なし

(3) その他業務の状況 (単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
貸金業の貸付残高	13,448	4,668	9,077
生命保険募集業務の収益	1	0	1
宅地建物取引業務の収益	33	3	8

(4) 自己資本規制比率の状況 (単位：百万円)

	2021年3月期末	2022年3月期末	2023年3月期末
自己資本規制比率 ($A/B \times 100$)	288.6%	389.8%	407.0%
固定化されていない自己資本 (A)	5,868	6,399	6,603
リスク相当額 (B)	2,033	1,641	1,622
市場リスク相当額	332	244	454
取引先リスク相当額	696	674	427
基礎的リスク相当額	1,003	722	740
暗号資産等による控除額	—	—	—

固定化されていない自己資本の額には、以下の短期劣後特約付社債が含まれています。

	2021年3月期末	2022年3月期末	2023年3月期末
発行額	500 百万円	500 百万円	500 百万円
発行日	2020年1月27日	2022年1月27日	2022年1月27日
償還日	2022年1月27日	2024年1月29日	2024年1月29日

(5) 使用人の総数及び外務員の総数 (単位：名)

区 分	2021年3月期末	2022年3月期末	2023年3月期末
使 用 人	80	86	94
(うち外務員)	67	69	74

(6) 役員の業績連動報酬の状況（投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。）

該当なし

Ⅲ 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

別紙のとおり

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

借入先	2022年3月31日現在 借入金額	2023年3月31日現在 借入金額
短期借入金		
りそな銀行	1,500	2,200
きらぼし銀行	1,100	1,100
東京証券信用組合	840	860
東日本銀行	600	600
みずほ銀行	365	445
日本証券金融	3,400	7,300
信用取引借入金		
日本証券金融	1,091	3,845

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
1. 流動資産	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—
債券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
2. 固定資産	1,156	1,156	—	1,018	1,018	—
株式	260	260	—	260	260	—
債券	—	—	—	—	—	—
その他	895	895	—	757	757	—
合計	1,156	1,156	—	1,018	1,018	—

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

2022年3月期、2023年3月期ともに該当ありません。

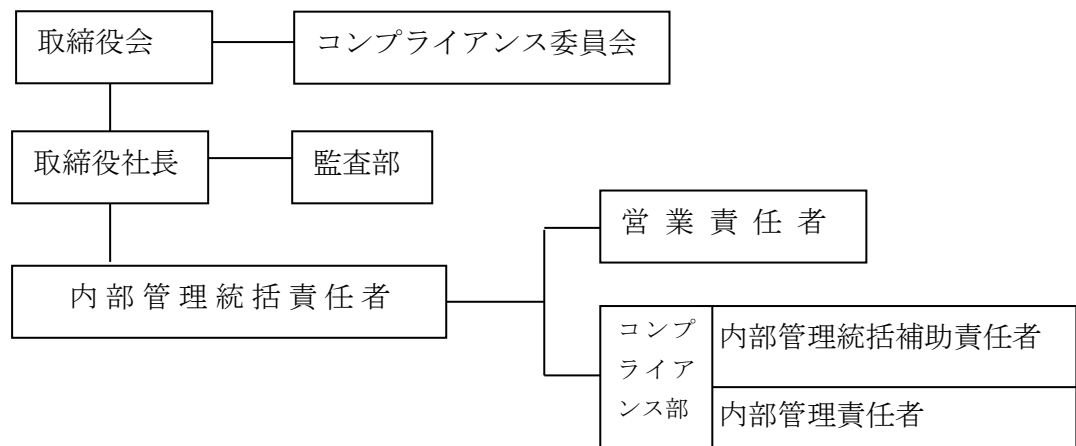
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第436条第2項の規定に基づき、2022年3月期は Moor 至誠監査法人、2023年3月期は Moore みらい監査法人の監査を受け、それぞれ監査報告書を受領しております。

(注) 2022年7月1日付をもって Moore 至誠監査法人はきさらぎ監査法人と統合し Moore みらい監査法人となっています。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要



- (1) 内部管理統括責任者は、①社内全体に法令遵守の営業姿勢を徹底させ、適切な投資勧誘、顧客管理体制の整備、②行政官庁、日本証券業協会、その他自主規制機関との適切な連絡、調整につとめております。
- (2) 内部管理統括補助責任者は、内部管理統括責任者の職務を分担し、内部管理統括責任者にその遂行状況を適宜報告しております。
- (3) 営業責任者は、各営業単位の役社員に対し金融商品取引法その他法令諸規則を遵守させ、適切な投資勧誘、顧客管理が行われるよう、指導・監督しております。
- (4) 内部管理責任者は、営業活動が金融商品取引法その他法令諸規則に準拠し、適正に遂行されているかの管理及び指導を行っております。
- (5) 監査部は、①金融商品取引法その他法令諸規則の遵守態勢、②リスク管理態勢、③その他内部管理の状況について監査しております。
- (6) コンプライアンス委員会は、内部管理統括責任者を委員長とし内部管理を担当する主要な役社員で構成され、当社のコンプライアンスに係る事案について幅広く検討し、法令諸規則違反の未然防止、法令諸規則の遵守態勢強化に資することを目的として定期的に開催しております。また、同委員会で検討した結果等は取締役会に報告しております。
- (7) 顧客からの相談及び苦情（以下「苦情等」という。）に関しては、管理本部コンプライアンス部を苦情等受付専門部署とし、内部管理統括責任者は、苦情等に対する迅速・公平かつ適切な対応を図る観点から、顧客からの苦情等に関する対応方針を決定し、当該方針に基づいて、関係部署を指導監督するとともに、苦情等対応の進捗状況を管理する等、苦情等対応の全般を統括しております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

①顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項 目	2022年3月31日 現在の金額	2023年3月31日 現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	2,974	5,197
期末日現在の顧客分別金信託額	3,020	5,240
期末日現在の顧客分別金必要額	3,772	4,845

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況
イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2022 年 3 月 31 日現在		2023 年 3 月 31 日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株 券	株 数	487,684 千株	172,558 千株	506,331 千株	172,864 千株
債 券	額面金額	8,380 百万円	19,601 百万円	4,793 百万円	38,959 百万円
受益証券	口 数	5,170 百万口	23,044 百万口	3,870 百万口	19,509 百万口
そ の 他	額面金額	—	—	—	—

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2022 年 3 月 31 日現在	2023 年 3 月 31 日現在
		数 量	数 量
株 券	株 数	5,461 千株	10,727 千株
債 券	額面金額	—	—
受益証券	口 数	96 百万口	6 百万口
そ の 他	額面金額	—	—

ハ 管理の状況

当社における顧客資産の分別管理については、法令・諸規則及び当社の「分別管理に関する規程」の定めるところにより行っております。

（金銭の分別管理）

日証金信託銀行及びりそな銀行と顧客分別金信託契約を締結し、毎金曜日を差替計算基準日と定め、計算の結果、顧客分別金必要額に不足が生じた場合は、差替計算基準日の翌営業日から起算して 3 営業日以内に金銭の追加信託を行っております。

（有価証券の分別管理）

有価証券の分別管理は、主に次の方法により行っております。

顧客から預託を受けた有価証券及び顧客の計算に属する有価証券は、原則として、証券保管振替機構において、帳簿等により当社の固有財産である有価証券その他の顧客有価証券以外の有価証券（以下「固有有価証券等」といいます。）と顧客有価証券を区分管理し、混合して保管しております。また、顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判断できるよう管理しております。但し、顧客の申し出等により機構へ再寄託しない有価証券については、当社金庫等において、固有有価証券等の保管場所と明確に区分し、顧客有価証券についてどの顧客の有価証券であるかが直ちに判別できる状態で保管しております。なお、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替決済制度において取り扱う社債、株式等（国債を除く）については、同法の規定に基づき、証券保管振替機構において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理しております。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当なし

④ 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等（令第 1 条の 12 第 2 号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況

該当なし

(2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況

該当なし

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

該当なし

(3－2)金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第 1 条の 12 第 2 号に規定する権利を除く。）に限る。）の区分管理の状況

該当なし

V 連結子会社等の状況に関する事項

1.企業集団の構成

(2023年3月31日現在)

三 田 証 券 株 式 会 社	保有議決権割合100%	合同会社ビートル
	保有議決権割合100%	合同会社ビートル2
	保有議決権割合100%	合同会社ビートル4
	業務執行組員	京町家第二号任意組合
	業務執行組員	京町家第三号任意組合
	業務執行組員	京町家第四号任意組合
	業務執行組員	湯島第一号任意組合
	業務執行組員	小石川レジデンシャル任意組合
	業務執行組員	駒場東大前レジデンス任意組合
	保有議決権割合100%	三田グローバルファイナンス株式会社 ※1
	保有議決権割合51%	Burdock合同会社 ※2
	保有議決権割合100%	Mita Capital Pte. Ltd.
	保有議決権割合88%	EJ Consultancy Services Pte.Ltd.
	保有議決権割合100%	ES Consultancy Services Pte. Ltd.
	保有議決権割合100%	EM Consultancy Services Pte. Ltd.
	保有議決権割合45%	EJ & Associates Pte. Ltd.

※1 令和5年2月24日：会社解散。令和5年5月30日清算登記

※2 令和5年1月11日：会社設立

2.子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金等の額、事業の内容等

(2023年3月31日現在)

商号又は名称	本店 所在地	資本金 (千円)	事業内容	子法人等の総 株主の議決権 に占める当該 保有する議決 権の割合 (%)
合同会社ビートル	東京都 中央区	500	・ホテル、旅館及び 飲食店の経営	100.0
合同会社ビートル2	東京都 中央区	500	・ホテル、旅館及び 飲食店の経営	100.0
合同会社ビートル4	東京都 中央区	500	・ホテル、旅館及び 飲食店の経営	100.0
京町家第二号任意組合	東京都 中央区	—	・不動産特定共同事業	—
京町家第三号任意組合	東京都 中央区	—	・不動産特定共同事業	—
京町家第四号任意組合	東京都 中央区	—	・不動産特定共同事業	—
湯島第一号任意組合	東京都 中央区	—	・不動産特定共同事業	—
小石川レジデンシャル 任意組合	東京都 中央区	—	・不動産特定共同事業	—
駒場東大前レジデンス 任意組合	東京都 中央区	—	・不動産特定共同事業	—
三田グローバルファイ ナンス(株)	東京都 中央区	60,000	・貸金業	100.0
Burdock 合同会社	東京都 千代田区	1,000	・金融債権及び有価証券の 保有、管理及び売買	51.0
Mita Capital Pte. Ltd.	SINGAPORE	1,000,000 (SGD)	・ファンド運用等	100.0
EJ Consultancy Services Pte. Ltd.	SINGAPORE	56,818 (SGD)	・会計サービス	88.0
ES Consultancy Services Pte. Ltd.	SINGAPORE	1,000 (SGD)	・会計サービス	0.0 ※[100.0]
EM Consultancy Pte. Ltd.	SINGAPORE	20,000 (SGD)	・会計サービス	0.0 ※[100.0]
EJ & Associates Pte. Ltd.	SINGAPORE	50,010 (SGD)	・会計サービス	0.0 ※[45.0]

※議決権の割合の[]内は、同意している者及び緊密な者の保有割合を記入。

(別紙)

貸 借 対 照 表

(2022 年 3 月期、2023 年 3 月期)

損 益 計 算 書

(2022 年 3 月期、2023 年 3 月期)

株主資本等変動計算書

(2022 年 3 月期、2023 年 3 月期)

個 別 注 記 表

(2022 年 3 月期、2023 年 3 月期)

貸 借 対 照 表

(単位：千円)

資 産 の 部		
科 目	2022年3月期	2023年3月期
流 動 資 産	24,641,669	34,418,424
現金及び預金	2,582,736	1,980,152
預託金	3,020,000	5,240,000
トレーディング商品	1,809,643	3,567,407
商品有価証券等	1,808,098	3,566,135
デリバティブ取引	1,545	1,272
信用取引資産	1,425,597	1,801,708
信用取引貸付金	1,126,798	1,478,635
信用取引借証券担保金	298,799	323,073
募集等払込金	301	—
短期差入保証金	3,430,639	4,291,240
支払差金勘定	—	3,455
短期貸付金	4,668,278	9,077,836
金銭債権未収入金	7,395,623	8,395,752
前払金	22,352	28,552
前払費用	6,540	5,275
未収入金	13,900	15,055
未収収益	34,689	32,094
未収還付法人税等	230,806	—
その他の流動資産	15,977	—
貸倒引当金	△ 15,418	△ 20,105
固 定 資 産	1,746,130	1,373,467
有形固定資産	146,952	106,855
建物	12,015	9,594
器具及び備品	19,931	18,661
車輛運搬具	0	0
賃貸資産	115,005	71,351
建設仮勘定	—	7,248
無形固定資産	38,353	43,317
投資その他の資産	1,560,824	1,223,294
投資有価証券	308,916	311,097
関係会社株式	70,000	70,000
関係会社出資金	777,609	637,785
長期貸付金	302,675	—
長期差入保証金	33,710	33,648
長期前払費用	9,052	7,524
繰延税金資産	58,528	162,624
その他の投資等	641	641
貸倒引当金	△ 311	△ 29
資 産 合 計	26,387,800	35,791,892

(単位：千円)

負 債 の 部		
科 目	2022年3月期	2023年3月期
流 動 負 債	17,635,727	27,802,891
トレーディング商品	308,749	859,113
商品有価証券等	308,726	851,688
デリバティブ取引	22	7,425
約定見返勘定	537,966	1,542,527
信用取引負債	1,380,901	3,946,905
信用取引借入金	1,091,124	3,845,557
信用取引貸証券受入金	289,777	101,347
預り金	3,970,618	4,827,819
受入保証金	2,439,688	1,170,565
有価証券等受入未了勘定	34,073	—
短期借入金	8,451,000	13,195,000
一年内償還予定の社債	—	1,100,000
前受金	9,957	9,957
前受収益	1,359	1,558
未払金	314,751	407,762
未払費用	27,806	33,766
未払法人税等	1,890	310,290
賞与引当金	155,579	397,625
その他の流動負債	1,385	—
固 定 負 債	1,029,382	432,587
社債	900,000	300,000
長期借入金	55,000	35,000
退職給付引当金	39,255	46,859
役員退職慰労引当金	29,127	46,728
その他の固定負債	6,000	4,000
特別法上の準備金	40,111	53,629
金融商品取引責任準備金	40,111	53,629
負 債 合 計	18,705,221	28,289,108
純 資 産 の 部		
株 主 資 本	7,682,579	7,502,784
資本金	500,000	500,000
利益剰余金	7,182,579	7,002,784
利益準備金	125,000	125,000
その他利益剰余金	7,057,579	6,877,784
別途積立金	6,866,376	6,993,777
繰越利益剰余金	191,202	△115,992
純 資 産 合 計	7,682,579	7,502,784
負債・純資産合計	26,387,800	35,791,892

損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目		2022年3月期	2023年3月期
経常損益の部	営業収益	2,658,509	3,465,503
	受入手数料	419,556	407,238
	委託手数料	(262,815)	(199,537)
	引受・売出・特定投資家向け売付勧誘等の手数料	(9,959)	(10,216)
	募集・売出・特定投資家向け売付勧誘等の取扱手数料	(61,921)	(91,413)
	その他の受入手数料	(84,860)	(106,070)
	《受益証券》	《54,612》	《85,296》
	トレーディング損益	1,088,224	1,741,555
	金融収益	848,886	892,919
	その他の営業収益	301,841	423,789
	金融費用	189,889	159,658
	純営業収益	2,468,619	3,305,844
	販売費及び一般管理費	2,289,797	2,860,510
	取引関係費	(351,041)	(346,782)
	人件費	(1,481,750)	(2,002,519)
	不動産関係費	(57,314)	(52,021)
	事務費	(263,705)	(294,693)
	減価償却費	(32,472)	(29,217)
	租税公課	(95,615)	(119,507)
	貸倒引当金繰入額	(—)	(4,405)
	その他	(7,897)	(11,364)
	営業利益	178,821	445,333
	営業外損益		
	営業外収益	178,104	138,414
	営業外費用	797	825
	経常利益	356,129	582,922
特別損益の部	特別損益		
	特別利益	—	—
	金融商品取引責任準備金戻入	(—)	(—)
	特別損失	12,256	23,597
	固定資産売却損	(—)	(10,079)
	金融商品取引責任準備金繰入	(12,256)	(13,518)
税引前当期純利益		343,873	559,325
法人税、住民税及び事業税		4,430	290,076
法人税等調整額		140,239	△104,096
当期純利益		199,202	373,344

株主資本等変動計算書

(単位：千円)

株 主 資 本			
		2022年3月期	2023年3月期
資本金	当期首残高	500,000	500,000
	当期変動額	—	—
	当期末残高	500,000	500,000
利益剰余金			
利益準備金	当期首残高	125,000	125,000
	当期変動額	—	—
	当期末残高	125,000	125,000
その他利益剰余金			
別途積立金	当期首残高	6,555,564	6,866,376
	当期変動額 別途積立金の積立	310,811	127,401
	当期末残高	6,866,376	6,993,777
繰越利益剰余金	当期首残高	536,503	191,202
	当期変動額 剰余金の配当	△ 225,692	△ 63,801
	別途積立金の積立	△ 310,811	△ 127,401
	当期純利益	199,202	373,344
	自己株式の消却	△ 8,000	△ 489,337
	当期末残高	191,202	△ 115,992
利益剰余金合計	当期首残高	7,217,068	7,182,579
	当期変動額	△ 34,489	△ 179,794
	当期末残高	7,182,579	7,002,784
自己株式	当期首残高	—	—
	当期変動額 自己株式の取得	△ 8,000	△ 489,337
	自己株式の消却	8,000	489,337
	当期末残高	—	—
株主資本合計	当期首残高	7,717,068	7,682,579
	当期変動額	△ 34,489	△ 179,794
	当期末残高	7,682,579	7,502,784
純資産合計	当期首残高	7,717,068	7,682,579
	当期変動額	△ 34,489	△ 179,794
	当期末残高	7,682,579	7,502,784

個別注記表

(2022年3月期)

計算書類は「会社計算規則」(平成18年2月7日法務省令第13号)のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券

時価法を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物を含む)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	3年～34年
器具及び備品		3年～15年
車輦運搬具		6年
賃貸資産		5年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員等の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金として計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職金規程に基づく当期末における支給見込額を役員退職慰労引当金として計上しております。

5. 重要な収益の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する、主要な収益における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

(1) 委託手数料

委託手数料は、顧客と締結した取引約款・規程等に基づいて、売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当該履行義務は、当社が注文を執行する都度充足されることから、約定時点（一時点）で収益を認識しております。

(2) 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、条件決定日等の当該業務の完了時点（一時点）で収益を認識しております。

(3) 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、募集申込日等の当該業務の完了時点（一時点）で収益を認識しております。

(4) その他の受入手数料

その他の受入手数料には、様々な手数料が含まれておりますが、その中で主なものは投資信託の代行手数料です。投資信託の代行手数料は、投信委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代行業務を履行する義務を負っており、その手数料は投資信託の純資産を参照して算定されます。当該手数料については、日々のサービスの提供と同時に顧客により便益が費消されるため、契約期間（一定期間）にわたり時の経過に応じて収益を認識しております。

(5) その他の営業収益

その他の営業収益には、様々な手数料が含まれておりますが、その中で主なものはアドバイザリー手数料です。アドバイザリー手数料は、顧客とのアドバイザリー業務委託契約に基づき、顧客と合意したアドバイザリー業務を履行する義務を負っております。当該手数料については、日々のサービス提供と同時に顧客により便益が費消されるものは、契約期間（一定期間）にわたり時の経過に応じて収益を認識しており、成功報酬については当該業務の完了時点（一時点）で収益を認識しています。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

II 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、当期に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当期に与える影響はありません。

III 貸借対照表等に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	1,015,000 千円
建物	0 千円
計	1,015,000 千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	6,600,000 千円
-------	--------------

(注) 上記の金額は貸借対照表計上額によっております。

2. 差し入れた有価証券の時価額は次のとおりであります。

信用取引貸証券	287,150 千円
信用取引借入金の本担保証券	1,087,083 千円
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	299,576 千円
差入保証金代用有価証券	291,167 千円
その他担保として差し入れた有価証券	6,785,517 千円

3. 差入れを受けた有価証券の時価額は次のとおりであります。

信用取引貸付金の本担保証券	1,053,290 千円
信用取引借証券	304,625 千円
受入保証金代用有価証券	5,795,065 千円
その他担保として受け入れた有価証券で、自由処分権の付されたもの	8,256,384 千円

4. 有形固定資産の減価償却累計額

	225,320 千円
--	------------

5. 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	829 千円
--------	--------

6. 取締役等に対する金銭債務

金銭債務	100,517 千円
------	------------

7. 「金融商品取引業等に関する内閣府令」第 176 条に定める劣後債務

社債	500,000 千円
----	------------

8. 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の 5 及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に定めるところにより算出した額を計上しております。

IV 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	21,096 千円
販売費及び一般管理費	3,873 千円
営業取引以外の取引高	152,010 千円

V 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	2,287,200	—	12,500	2,274,700
甲種株式	1,411,900	—	—	1,411,900

(注) 発行済株式(普通株式)の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却であります。

2. 自己株式の数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	—	12,500	12,500	—

(注) 自己株式の減少は、取締役会決議に基づく消却であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 2021年6月18日開催の第73期定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額	225,692 千円
1株当たり配当額	
普通株式	34.60 円
甲種株式	103.80 円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 2022年6月17日開催の第74期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	63,801 千円
1株当たり配当額	
普通株式	9.80 円
甲種株式	29.40 円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月20日

VI 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

減価償却超過額 (減損損失含む)	65,214 千円
減損損失(借地権)	98,487 千円
賞与引当金超過額	47,638 千円
未払金(利益積立)	56,856 千円
その他	52,060 千円

繰延税金資産小計	320,256 千円
----------	------------

評価性引当額	△209,288 千円
--------	-------------

繰延税金資産合計	110,968 千円
----------	------------

繰延税金負債

投資有価証券	47,016 千円
その他	5,422 千円

繰延税金負債合計	52,439 千円
----------	-----------

繰延税金資産の純額	58,528 千円
-----------	-----------

VII 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、トレーディング業務（有価証券の現物取引及び株価指数の先物取引やオプション取引）、有価証券取引及び市場デリバティブ取引の取次ぎ、金銭債権の売買等の金融商品取引業のほか、貸金業を行っております。これらの事業を行うため、資金調達につきましては、銀行等金融機関や証券金融会社からの間接調達のほか、社債の発行による直接調達を行っております。また、資金調達の期限等については、金融環境に即した短期の資金を主に調達し、資金コストの抑制に努めております。

さらに、事業・投資に係るリスクを管理するため、「リスク管理規程」に基づき日々リスク額を算出し、健全な自己資本規制比率を維持する態勢をとっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額 606,642 千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、短期借入金及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預 託 金	3,020,000	3,020,000	—
(2) トレーディング商品及びその他有価証券	2,357,982	2,357,982	—
① 商品有価証券等	1,808,098	1,808,098	—
② その他有価証券	549,883	549,883	—
(3) 信用取引資産	1,424,555	1,424,555	—
① 信用取引貸付金(*1)	1,125,756	1,125,756	—
② 信用取引借証券担保金	298,799	298,799	—
(4) 短期差入保証金(*1)	3,427,466	3,427,466	—
(5) 短期貸付金(*1)	4,663,961	4,663,961	—
(6) 金銭債権未収入金	7,388,783	7,388,783	—
資 産 計	22,782,748	22,782,748	—
(1) トレーディング商品	308,726	308,726	—
① 商品有価証券等	308,726	308,726	—
(2) 信用取引負債	1,380,901	1,380,901	—
① 信用取引借入金	1,091,124	1,091,124	—
② 信用取引貸証券受入金	289,777	289,777	—
(3) 預 り 金	3,970,618	3,970,618	—
(4) 受 入 保 証 金	2,439,688	2,439,688	—
負 債 計	8,099,935	8,099,935	—
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,522	1,522	—
デリバティブ取引 計	1,522	1,522	—

(*1) 信用取引貸付金、短期差入保証金及び短期貸付金については、これらに対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、△で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプット説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

トレーディング商品及びその他有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式がこれに含まれております。

公表された相場価格を用いたとして市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に外国債がこれに含まれております。

算定にあたり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル3の時価に分類しており、主に新株予約権、匿名組合出資金がこれに含まれております。

デリバティブ取引

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、株式先物取引が含まれております。

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて現在割引価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。重要な観察できないインプットを用いる場合はレベル3の時価に分類しており、株式オプション取引が含まれております。

預託金

顧客分別金信託であり、顧客の意思による入出金等に基づいて金銭の預託が行われることから、その金額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

信用取引資産

顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において日々値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなしてその金額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

信用取引負債

顧客及び自己の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は貸借取引業務において日々値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなしてその金額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

短期差入保証金、短期貸付金、金銭債権未収入金及び受入保証金

これらの時価は、短期間で決済されるものであることから、その金額から一般貸倒引当金を控除した金額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

預り金

主として顧客から受け入れている預り金であり、当期末に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。その他の預り金については短期間で決済されるものであるためその金額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

Ⅷ 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、京都府において、賃貸用の宿泊施設等（土地を含む。）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

貸借対照表計上額	時価
115,005	102,579

（注1） 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注2） 当期末の時価は、主として「取引事例比較法」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

IX 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	合同会社U Sプロパティ6号	(所有) 直接 100%	匿名組合 出資等	債権の譲受 (注1)	590,249	未払金	—
子会社	合同会社メ ディカル・イ ンベストメ ント2号	(所有) 直接 100%	匿名組合 出資等	投資収益	34,038	関係会社 出資金	70,000
				債権の譲渡 (注1)	1,726,660	未収入金 未払金	—
				債権の譲受 (注1)	1,850,000		—
子会社	合同会社メ ディカル・イ ンベストメ ント3号	(所有) 直接 100%	匿名組合 出資等	投資収益	20,996	関係会社 出資金	50,000
				債権の譲渡 (注1)	1,382,985	未収入金 未払金	—
				債権の譲受 (注1)	1,220,000		—
子会社	合同会社メ ディカル・イ ンベストメ ント4号	(所有) 直接 100%	匿名組合 出資等	債権の譲渡 (注1)	757,625	未収入金 未払金	—
				債権の譲受 (注1)	500,000		—
子会社	合同会社メ ディカル・イ ンベストメ ント5号	(所有) 直接 100%	匿名組合 出資等	投資収益	25,584	関係会社 出資金	20,000
				債権の譲渡 (注1)	2,295,137	未収入金 未払金	—
				債権の譲受 (注1)	940,000		—
子会社	合同会社メ ディカル・イ ンベストメ ント6号	(所有) 直接 100%	匿名組合 出資等	投資収益	23,861	関係会社 出資金	20,000
				債権の譲渡 (注1)	2,315,198	未収入金 未払金	—
				債権の譲受 (注1)	980,000		—
子会社	合同会社メ ディカル・イ ンベストメ ント7号	(所有) 直接 100%	匿名組合 出資等	債権の譲渡 (注1)	1,064,588	未収入金 未払金	—
				債権の譲受 (注1)	500,000		—
子会社	合同会社メ ディカル・イ ンベストメ ント8号	(所有) 直接 100%	匿名組合 出資等	債権の譲渡 (注1)	1,239,878	未収入金 未払金	—
				債権の譲受 (注1)	500,000		—
子会社	合同会社メ ディカル・レ セプト1号	(所有) 直接 100%	匿名組合 出資等	債権の譲渡 (注1)	640,000	未収入金 未払金	—
				債権の譲受 (注1)	640,000		—

(注1) 債権の譲渡・譲受については、債権が短期間で決済されるものであるため、その金額を基礎に決定しております。

2. 役員及びその近親者

(単位：千円)

種類	氏名	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員の 近親者	三田真梨子	(被所有)	当社代表 取締役の 子	資金の貸付 (注1)	—	長期貸付金	302,675
		直接 2.3% 間接 36.1%		利息の受取 (注1)	4,274	未収収益	3,018

(注1) 資金の貸付は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

X 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,359 円 15 銭
1株当たり当期純利益	68 円 94 銭

XI 収益認識に関する注記

1. 収益を理解するための基礎となる情報

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 重要な収益の計上基準」に記載の通りであります。

個別注記表

(2023年3月期)

計算書類は「会社計算規則」(平成18年2月7日法務省令第13号)のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券

時価法を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	3年～34年
器具及び備品	3年～15年
車 輛 運 搬 具	6年
賃 貸 資 産	5年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員等の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金として計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職金規程に基づく当事業年度末における支給見込額を役員退職慰労引当金として計上しております。

5. 重要な収益の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な収益における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

(1) 委託手数料

委託手数料は、顧客と締結した取引約款・規程等に基づいて、売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当該履行義務は、当社が注文を執行する都度充足されることから、約定時点（一時点）で収益を認識しております。

(2) 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、条件決定日等の当該業務の完了時点（一時点）で収益を認識しております。

(3) 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、募集申込日等の当該業務の完了時点（一時点）で収益を認識しております。

(4) その他の受入手数料

その他の受入手数料には、様々な手数料が含まれておりますが、その中で主なものは投資信託の代行手数料です。投資信託の代行手数料は、投信委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代行業務を履行する義務を負っており、その手数料は投資信託の純資産を参照して算定されます。当該手数料については、日々のサービスの提供と同時に顧客により便益が費消されるため、契約期間（一定期間）にわたり時の経過に応じて収益を認識しております。

(5) その他の営業収益

その他の営業収益には、様々な手数料が含まれておりますが、その中で主なものはアドバイザー手数料です。アドバイザー手数料は、顧客とのアドバイザー業務委託契約に基づき、顧客と合意したアドバイザー業務を履行する義務を負っております。当該手数料については、日々のサービス提供と同時に顧客により便益が費消されるものは、契約期間（一定期間）にわたり時の経過に応じて収益を認識しており、成功報酬については当該業務の完了時点（一時点）で収益を認識しています。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

II 会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当事業年度に与える影響はありません。

Ⅲ 貸借対照表等に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	1,015,000 千円
建物	0 千円
無形固定資産	8,000 千円
計	1,023,000 千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	11,200,000 千円
-------	---------------

(注) 上記の金額は貸借対照表計上額によっております。

2. 差し入れた有価証券の時価額は次のとおりであります。

信用取引貸証券	104,340 千円
信用取引借入金の本担保証券	3,835,752 千円
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	2,808 千円
差入証拠金代用有価証券	8,793,380 千円
差入保証金代用有価証券	249,138 千円
その他担保として差し入れた有価証券	14,489,551 千円

3. 差入れを受けた有価証券の時価額は次のとおりであります。

信用取引貸付金の本担保証券	1,480,113 千円
信用取引借証券	324,240 千円
受入証拠金代用有価証券	8,793,380 千円
受入保証金代用有価証券	9,209,169 千円
その他担保として受け入れた有価証券で、自由処分権の付されたもの	19,027,746 千円

4. 有形固定資産の減価償却累計額

	232,093 千円
--	------------

5. 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	827 千円
--------	--------

6. 取締役等に対する金銭債務

金銭債務	100,517 千円
------	------------

7. 「金融商品取引業等に関する内閣府令」第 176 条に定める劣後債務

社債	500,000 千円
----	------------

8. 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の 5 及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に定めるところにより算出した額を計上しております。

Ⅳ 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	18,704 千円
販売費及び一般管理費	2,942 千円
営業取引以外の取引高	99,570 千円

V 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項 (単位：株)

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	2,274,700	—	—	2,274,700
甲種株式	1,411,900	—	411,900	1,000,000

(注) 発行済株式（甲種株式）の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却であります。

2. 自己株式の数に関する事項 (単位：株)

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
甲種株式	—	411,900	411,900	—

(注) 自己株式の減少は、取締役会決議に基づく消却であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 2022年6月17日開催の第74期定時株主総会決議による配当に関する事項

配 当 金 の 総 額	63,801 千円
1 株 当 た り 配 当 額	
普 通 株 式	9.80 円
甲 種 株 式	29.40 円
基 準 日	2022 年 3 月 31 日
効 力 発 生 日	2022 年 6 月 20 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 2023年6月20日開催の第75期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配 当 の 原 資	利 益 剰 余 金
配 当 金 の 総 額	73,845 千円
1 株 当 た り 配 当 額	
普 通 株 式	14.00 円
甲 種 株 式	42.00 円
基 準 日	2023 年 3 月 31 日
効 力 発 生 日	2023 年 6 月 21 日

VI 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

減価償却超過額	62,137 千円
(減損損失含む)	
減損損失(借地権)	98,487 千円
賞与引当金超過額	121,752 千円
未払金(利益積立)	73,964 千円
そ の 他	97,954 千円
繰延税金資産小計	454,296 千円
評価性引当額	△244,654 千円
繰延税金資産合計	209,641 千円

繰延税金負債

投資有価証券	47,016 千円
繰延税金負債合計	47,016 千円
繰延税金資産の純額	162,624 千円

VII 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、トレーディング業務（有価証券の現物取引及び株価指数の先物取引やオプション取引）、有価証券取引及び市場デリバティブ取引の取次ぎ、金銭債権の売買等の金融商品取引業のほか、貸金業を行っております。これらの事業を行うため、資金調達につきましては、銀行等金融機関や証券金融会社からの間接調達のほか、社債の発行による直接調達を行っております。また、資金調達の期限等については、金融環境に即した短期の資金を主に調達し、資金コストの抑制に努めております。

さらに、事業・投資に係るリスクを管理するため、「リスク管理規程」に基づき日々リスク額を算出し、健全な自己資本規制比率を維持する態勢をとっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額 606,818 千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、短期借入金及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預 託 金	5,240,000	5,240,000	—
(2) トレーディング商品及びその他有価証券	3,978,200	3,978,200	—
① 商品有価証券等	3,566,135	3,566,135	—
② その他有価証券	412,065	412,065	—
(3) 信用取引資産	1,800,432	1,800,432	—
① 信用取引貸付金(*1)	1,477,359	1,477,359	—
② 信用取引借証券担保金	323,073	323,073	—
(4) 短期差入保証金(*1)	4,287,535	4,287,535	—
(5) 短期貸付金(*1)	9,070,000	9,070,000	—
(6) 金銭債権未収入金(*1)	8,388,504	8,388,504	—
資 産 計	32,764,673	32,764,673	—
(1) トレーディング商品	851,688	851,688	—
① 商品有価証券等	851,688	851,688	—
(2) 信用取引負債	3,946,905	3,946,905	—
① 信用取引借入金	3,845,557	3,845,557	—
② 信用取引貸証券受入金	101,347	101,347	—
(3) 預 り 金	4,827,819	4,827,819	—
負 債 計	9,626,413	9,626,413	—
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△6,152	△6,152	—
デリバティブ取引 計	△6,152	△6,152	—

(*1) 信用取引貸付金、短期差入保証金、短期貸付金及び金銭債権未収入金については、これらに対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、△で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプット説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

トレーディング商品及びその他有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しております。主に上場株式がこれに含まれております。

公表された相場価格を用いたとして市場が活発でない場合にはレベル 2 の時価に分類しております。主に外国債がこれに含まれております。

算定にあたり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル 3 の時価に分類しており、主に新株予約権、匿名組合出資金がこれに含まれております。

デリバティブ取引

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しており、株式先物取引が含まれております。

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて現在割引価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。重要な観察できないインプットを用いる場合はレベル 3 の時価に分類しており、株式オプション取引が含まれております。

預託金

顧客分別金信託であり、顧客の意思による入出金等に基づいて金銭の預託が行われることから、その金額を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。

信用取引資産

顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において日々値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなしてその金額を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。

信用取引負債

顧客及び自己の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は貸借取引業務において日々値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなしてその金額を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。

短期差入保証金、短期貸付金及び金銭債権未収入金

これらの時価は、短期間で決済されるものであることから、その金額から一般貸倒引当金を控除した金額を時価としており、レベル２の時価に分類しております。

預り金

主として顧客から受け入れている預り金であり、当事業年度末に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。その他の預り金については短期間で決済されるものであるためその金額を時価としており、レベル２の時価に分類しております。

VIII 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、京都府において、賃貸用の宿泊施設等（土地を含む。）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時価
71,351	80,000

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当事業年度末の時価は、主として「取引事例比較法」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

IX 関連当事者との取引に関する注記

1. 法人主要株主

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	M&Y STARS GLOBAL PTE. LTD.	(被所有) 直接 30.8%	なし	自己株式(甲種株式)の取得 (注1)	489,337	—	—

(注1) 自己株式（甲種株式）の取得価格は、独立した第三者による株価算定書を勘案して決定しており、支払条件は一括現金払いであります。

2. 子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	合同会社メディカル・インベストメント 2 号	(所有) 直接 100%	匿名組合出資等	投資収益	25,628	関係会社出資金	20,000
				債権の譲渡 (注 1)	4,876,822	未収入金	—
子会社	合同会社メディカル・インベストメント 3 号	(所有) 直接 100%	匿名組合出資等	投資収益	16,875	関係会社出資金	20,000
				債権の譲渡 (注 1)	3,359,829	未収入金	—
子会社	合同会社メディカル・インベストメント 4 号	(所有) 直接 100%	匿名組合出資等	投資収益	16,155	関係会社出資金	10,000
				債権の譲渡 (注 1)	3,195,258	未収入金	—
子会社	合同会社メディカル・インベストメント 5 号	(所有) 直接 100%	匿名組合出資等	債権の譲渡 (注 1)	1,073,295	未収入金 未払金	—
				債権の譲受 (注 1)	967,869		—
子会社	合同会社メディカル・インベストメント 6 号	(所有) 直接 100%	匿名組合出資等	債権の譲渡 (注 1)	701,825	未収入金	—
子会社	合同会社メディカル・インベストメント 7 号	(所有) 直接 100%	匿名組合出資等	債権の譲渡 (注 1)	1,431,738	未収入金	—
子会社	合同会社メディカル・インベストメント 8 号	(所有) 直接 100%	匿名組合出資等	投資収益	16,182	関係会社出資金	10,000
				債権の譲渡 (注 1)	2,869,262	未収入金	—

(注1) 債権の譲渡・譲受については、債権が短期間で決済されるものであるため、その金額を基礎に決定しております。

3. 役員及びその近親者

(単位：千円)

種類	氏名	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員の近親者	三田真梨子	(被所有) 間接 27.6%	当社取締役の子	資金の回収 (注 1)	302,675	長期貸付金	—
				利息の受取 (注 1)	3,185	未収収益	—

(注2) 資金の貸付は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

X 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 3,279 円 89 銭
1 株当たり当期純利益 145 円 66 銭

XI 収益認識に関する注記

1. 収益を理解するための基礎となる情報

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5.重要な収益の計上基準」に記載の通りであります。